

射水市監査委員告示第 12 号

財政援助団体等監査（指定管理者監査）結果の公表について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づき、令和4年11月に実施した財政援助団体等監査（小杉まちづくり協議会・特定非営利活動法人しもむらスポーツクラブまいけ）の結果を同条第9項の規定により、別紙のとおり公表する。

令和4年11月21日

射水市監査委員 村 上 欽 哉

射水市監査委員 折 橋 清 弘

射水市監査委員 吉 野 省 三

財政援助団体等監査結果報告書

1 監査の対象〔所管課〕

公の施設の指定管理者監査

小杉まちづくり協議会

〔市民活躍・文化課〕

2 監査の実施日

令和4年11月16日（水）

3 監査の期間

令和4年11月2日から令和4年11月16日まで

4 監査の範囲（令和3年度）

令和3年4月1日から令和4年3月末日までに執行された事務事業のうち、指定管理料に係る出納その他の事務

5 監査の方法

監査対象となる財政援助団体等の事務事業について、財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているか、また、協定書に基づき施設の管理が適切に行われているかを提出された監査資料を審査し、関係書類の調査と関係職員に説明を求め、監査を実施した。

6 指定管理団体の概要

名 称	小杉まちづくり協議会
代 表 者	会長 永 森 直 人
所 在 地	射水市戸破 2289 番地（竹内源造記念館内）

7 指定管理施設の概要

施 設 名	竹内源造記念館
所 在 地	射水市戸破 2289 番地
基本協定締結日	令和 2 年 1 月 6 日
指 定 期 間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日
施 設 名	小杉展示館
所 在 地	射水市戸破 4286 番地 1
基本協定締結日	令和 2 年 1 月 6 日
指 定 期 間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日
所 管 課	市民活躍・文化課
管理業務委託料	12,391,000 円（令和 3 年度）

8 監査の結果

監査の結果、当該公の施設の指定管理に係る出納その他の事務処理は、概ね適正に行われていたものと認められるが、次の事項について措置又は検討されたい。

なお、その他改善を指示した軽易な事項については記述を省略した。

○ 意見

- (1) 小杉展示館及び竹内源造記念館の建物は、ともに歴史ある国登録有形文化財であることを広く紹介され、関係機関と連携を図り利用客の増加に繋げられたい。
- (2) 竹内源造記念館については、さらに施設来場者を増やすため、従来から実施しているコンサート等のイベント企画を増加するなど、地域の賑わい創出につながる事業を積極的行われたい。

(市民活躍・文化課)

財政援助団体等監査結果報告書

1 監査の対象〔所管課〕

公の施設の指定管理者監査

特定非営利活動法人しもむらスポーツクラブまいけ

〔生涯学習・スポーツ課、農林水産課〕

2 監査の実施日

令和4年11月16日（水）

3 監査の期間

令和4年11月2日から令和4年11月16日まで

4 監査の範囲（令和3年度）

令和3年4月1日から令和4年3月末日までに執行された事務事業のうち、指定管理料に係る出納その他の事務

5 監査の方法

監査対象となる財政援助団体等の事務事業について、財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているか、また、協定書に基づき施設の管理が適切に行われているかを提出された監査資料を審査し、関係書類の調査と関係職員に説明を求め、監査を実施した。

6 指定管理団体の概要

名 称	特定非営利活動法人しもむらスポーツクラブまいけ
代 表 者	理事長 芝 田 次 男
所 在 地	射水市加茂中部 843 番地（下村体育館内）

7 指定管理施設の概要

施 設 名	下村体育館（グラウンド、テニスコート）
所 在 地	射水市下村加茂中部 843 番地
所 管 課	生涯学習・スポーツ課
基本協定締結日	令和2年1月24日
指 定 期 間	令和2年4月1日～令和7年3月31日
管理業務委託料	8,334,000 円（令和3年度）

施 設 名	下村パークゴルフ場
所 在 地	射水市下村加茂中部 569 番地
所 管 課	生涯学習・スポーツ課
基本協定締結日	令和 2 年 1 月 2 4 日
指 定 期 間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日
管理業務委託料	7,772,000 円（令和 3 年度）

施 設 名	下村馬事公園
所 在 地	射水市下村加茂中部 638 番地
所 管 課	生涯学習・スポーツ課
基本協定締結日	令和 2 年 1 月 2 4 日
指 定 期 間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日
管理業務委託料	3,806,000 円（令和 3 年度）

施 設 名	ふれあい農園
所 在 地	射水市下村加茂中部 569 570 571 572 573 番地
所 管 課	生涯学習・スポーツ課
基本協定締結日	令和 2 年 1 月 2 4 日
指 定 期 間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日
管理業務委託料	196,000 円（令和 3 年度）

8 監査の結果

監査の結果、当該公の施設の指定管理に係る出納その他の事務処理は、概ね適正に行われていたものと認められるが、次の事項について措置又は検討されたい。

なお、その他改善を指示した軽易な事項については記述を省略した。

○ 意見

- (1) パークゴルフ場は、他の競合施設の利用状況等を参考に、イベントの開催や利用料金等を比較検討し、利用者の増加につながるよう必要に応じて見直しを図られたい。
- (2) 体育館等の施設の老朽化については、職員やクラブ会員による修繕で応急対応に努められているが、施設利用者の利便と安全確保のためにも修繕計画を立て、市当局と協議・連携のうえ、適切な管理運営に努められたい。

（生涯学習・スポーツ課）